

東海支部活動の全般的説明



日本弁理士会東海支部 副支部長 **長屋 直樹**

1. 本稿では、東海支部の活動状況について全般的に説明する。なお、今回の「東海」特集において他の稿で説明されている内容に関しては、詳しくはそちらを参照していただき、本稿では簡単に説明させていただく。以下では、対内的活動と対外的活動に分けて説明する。

2. 対内的活動 対内的活動としては、以下の活動が挙げられる。

(1) 支部総会

定期支部総会を毎年1回開催するとともに、臨時支部総会を原則として、毎年1回開催している。

(2) 幹事会

不定期開催であるが、毎年5回程度行っている。この幹事会は、正副支部長を含む15名により構成され、幹事の数、東海支部を構成する愛知、岐阜、三重、静岡、長野の各県の人数に応じて各県ごとに配分されるが、最低各県から1名が選出されるようになっている。

(3) 正副支部長会

毎年通常40回程度行っている。正副支部長会は、現在、支部長1名、副支部長4名により構成されている。

(4) 委員会

平成16年度においては、「総務委員会」、「法務委員会」、「知的財産制度推進委員会」、「教育機関支援機構」の4つが存在している。各委員会とも10～15名の委員により構成されている。

ここで、「総務委員会」は、東海支部におけるいわゆる総務を担当する委員会であり、総務に関する幅広い事項について担当している。例えば、東海支部ニュース、東海支部だより、東海支部案内、支部会員名簿、危機管理マニュアル等の刊行物の発行や、中部経済新聞への記事の掲載、外部機関への講師派遣・相談員派遣、東海支部ホームページ（平成17年4月稼働予定）の開設等を担当している。

また、「法務委員会」は、東海支部規則等及び東海支部の制度の研究・企画・実行や、東海支部会員の綱紀保持及び品位保持の研究・企画・実行や、支部地域内における弁理士法違反者の調査等を主として担当するものであり、新規合格者対象「東海支部オリエンテーション」も担当している。

また、「知的財産権制度推進委員会」は、主として、東海支部が行う対外的事業を担当する委員会であり、「発明の日わくわくフェア」への参加および協力、「弁理士の日」記念イベントの開催、「休日パテントセミナー」の開催、「特許流通フェア中部」への協力等を担当している。

また、「教育機関支援機構」は、支部地域内における教育機関への支援事業を担当するものであり、大学支援を担当するグループと、小中高等学校支援を担当するグループにより構成されている。

(5) 支部会員との懇談会

(a) 支部総会後の懇親会

毎年定期支部総会の後に懇親会を開催している。

(b) 静岡フォーラム、長野フォーラム

毎年1回各県において開催している。該フォーラムは、各県在住の会員と正副支部長が参加して懇談会形式で行っている。フォーラムの後には懇親会を開催している。

(c) 新規合格者対象「東海支部オリエンテーション」

毎年新規合格者を対象に行っている。合格祝賀会の色彩は極めて薄く、東海支部の活動を説明して、支部活動への積極的な参加を呼びかける内容となっている。

(6) その他

(a) 東海フォーラムの開催

年に数回種々のテーマでセミナー形式により行っている。

(b) 刊行物の発行

支部ニュース（月1回）、支部だより（年間誌）、支

部会員名簿（隔年発行）、危機管理マニュアルを発行している。

(c) 名古屋常設特許相談室の運営

毎週月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）に特許無料相談を行っている。相談担当は希望者ではなく、東海支部会員の義務として原則として東海支部会員全員が行っている。

3. 対外的活動 対外的活動としては、以下の活動が挙げられる。

(1) 支部開設日記念セミナーの開催

東海支部では、毎年1月31日の支部開設記念日にあわせて、主に研究者、技術者及び中堅企業経営者などの方を対象にセミナーを開催している。毎年300名程度の参加者があり、活況を呈している。講師は弁理士のみならず外部にもお願いしている。ちなみに、平成16年度における演題は、「知的財産セミナー2005～中小企業の開発・知的財産戦略～＜知財を知り、己を知らば百戦危うからず＞」であった。



(2) 「発明の日わくわくフェア」への参加および協力

東海支部では、毎年4月中旬に行われる「発明の日わくわくフェア」に参加し協力している。詳しくは別



稿の論文で説明されているので、それを参照されたい。

(3) 「弁理士の日」記念イベントの開催

東海支部では、弁理士の日になんで毎年記念イベントを開催している。詳しくは別稿の論文で説明されているので、それを参照されたい。また、同イベントにおいては、併せて全国一斉無料特許相談会を開催している。



(4) 一般市民向け「休日パテントセミナー」の開催

東海支部では、毎年夏から翌年春にかけて一般市民向けのセミナーを開催している。なお、名古屋だけでなく、静岡、豊橋等の他の地区においても開催している。詳しくは別稿の論文で説明されているので、それを参照されたい。



(5) 教育機関への知的財産支援事業

東海支部では、平成16年度から「教育機関支援機構」が設立され、同機構により教育機関への支援事業を活発に行っている。大学支援と小中高等学校支援とに分かれて活動を行っている。詳しくは別稿の論文で説明されているので、それを参照されたい。



(6) 特許庁・中部経済産業局主催「特許流通フェア中部」への協力

東海支部では、標記フェアにおいて、出展ブースにおける当会の紹介と知財に関する無料相談を行っている。



(7) 中部経済産業局等との共催「平成 16 年度研究機関向け特許セミナー三重」

特許庁，中部経済産業局，三重県科学技術振興センター，日本弁理士会東海支部（以上主催），社団法人発明協会三重県支部（実施）により，標記セミナーを計 2 回開催した。講師は三重県在住会員が行った。



(8) 愛知県の知的財産戦略への協力

平成 15 年度においては，愛知県知的財産戦略会議及びワーキンググループへの参加や，支部内に「知的財産戦略委員会」の設置や，「あいち知的財産創造プラン」策定に対する提言の提出等を行った。また，平成 16 年度においては，愛知知的財産創造プランを実施するための「あいち知的財産創造プラン推進協議会」への参画の他，プランの各項目を実施するための委員会である「知的財産に関する情報発信機能の強化に関する研究会」，「知的財産ビジネス振興事業化可能性調査委員会」，「愛知県海外特許取得・知的財産活用促進事業費補助金審査会」への委員の委嘱を受け，東海支部として提言している。また，愛知発明の日に対する協賛，「休日パテントセミナー 2004 in 刈谷」の共催，産業デザイン講座＜デザインの権利と保護・活用セミナー＞への協力，常設の「知的財産権利侵害や特許紛争の相談所」への相談員の推薦等を行った。



休日パテントセミナー 2004 in 刈谷の講義の様子

(9) 名古屋市との関係

名古屋市からは，「名古屋市特許権取得費補助事業審査会」の委員の委嘱を受けている。

(10) 公的機関への相談員及び講習会講師の派遣

東海支部では，公的機関からの依頼に基づき相談員や講師を派遣している。ちなみに，平成 16 年度の派遣実績は 17 件である。また，各県で開催される発明くふう展等に対して，審査委員や表彰員を派遣している。

(11) 他士業との連携強化

(a) 名古屋自由業団体連絡協議会の活動について

同協議会は東海支部を含め 9 士業 10 団体で構成され，定例会議の他，「無料よろず相談会」及び各構成団体の新入会員を対象とした「フレッシュマンフォーラム 10」等の行事を開催している。

(b) 岐阜県士業連絡協議会の活動について

同協議会は、東海支部を含め 11 士業 11 団体で構成され、定例会議の他、「新春何でも相談フェア」等の行事を開催している。

(c) 日本技術士会中部支部との懇談会の開催を年 1 回開催している。

(12) 知財関係諸機関との連携強化

(a) 表敬訪問

毎年 4 月に、関係諸機関への正副支部長就任等によ

る表敬訪問を行っている。

(b) 5 機関懇談会の開催

中部経済産業局産業技術課，愛知県産業技術課，名古屋市産業部，社団法人発明協会愛知県支部及び当支部の 5 機関による懇談会を定期的に行っている。

(13) 広報活動

東海支部では、テレビ、ラジオ等マスコミからの取材依頼に対して対応している。また、中部経済新聞には、毎月「知財あれこれ」を掲載している。

(原稿受領 2005.3.3)